

短信

シンポジウム・企業の社会的責任

——二一世紀の新たな企業戦略——

「コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ(CSR)」という言葉が、徐々にではあるが着実に世の中に浸透し始めている。このCSRの概念や定義は様々であるが、基本的には、企業活動全般にわたる多種多様な社会的関係をいかに良好かつ健全なものにしていくかということである。そこには、昨今の企業不祥事で厳しく問われた「法的責任」や「企業倫理」だけではなく、製品・サービスの安全性確保、公正な競争、人権擁護、透明性の高い情報開示とコーポレート・ガバナンス(企業統治)、環境問題への取り組み、社会貢献などの幅広い領域がある。このようなCSRを巡る議論の高まりは、近年マスコミにも取り上げられるようになってきた「社会的責任投資(SRI¹)」に対する関心の高まりとともに、二一世紀の企業像に大きなインパクトを与えようとしているのである。

西口 徹

本稿では、CSRやSRIの調査研究にかねてより精力的に取り組んできた日本総合研究所が、その成果の一つでもある「CSRアーカイブス²」の開設というタイミングで開催した三部構成の意欲的なシンポジウム「企業の社会的責任³」について報告する。

企業の社会的責任とは何か

一橋大学教授の谷本さんは、まず基調講演の冒頭で、企業の社会的責任をテーマとする議論は近頃盛んになってきて、欧米の事例なども詳しく紹介されているが、むしろその背景や時代潮流の変化をしっかりと捉えることがなによりも大切である、と強調する。

この「企業の社会的責任」という言葉は、これまでは公害問題や企業犯罪などが発生した場合にその責を問う

論理として用いられてきた。また、企業の社会貢献活動と混同される向きもあった。しかしながら、一九九〇年代以降は、時代の潮流が大きく変わるなかで「社会的責任」のもつ意味合いも変化したと谷本さんは指摘する。その深層潮流の変化とは、端的に言えば、グローバルなレベルでの「市場社会」の変化であり、また市場が期待する企業の役割も時代とともに変わってきたということである。企業に対する評価軸が売上高や収益といった「財務的評価」だけでなく、「非財務的評価」も重視されるようになった。その「非財務的」とは、社会的な側面や環境的な側面に加えて、コーポレート・ガバナンスや情報開示など透明性の側面も重要な要素となるのである。

この時代潮流の変化と企業に期待される役割については、谷本さんの近著『企業社会のリコンストラクション』（千倉書房）でも強調されているので、その論考も交えて紹介すると、そのポイントは概ね次の通りである。

今日では、これまでの「経済基本主義」が行き詰まる一方、「企業活動の社会的影響力」が増大するとともに、「グローバルイノベーション」が急速に進展してきた。こうしたなかで、反差別・人権問題、環境問題など「新しい社会運動」が活発に展開され、また「NPO・NGOの

台頭とネットワーク化」のなかで企業に対する評価・監視の動きが強まりつつある。同時に環境意識の高まりを反映して「持続可能な発展」を求める動きが内外で盛り上がってきている。このような潮流のなかで、「市場社会」がグローバルなレベルで大きく変化してきたのである。

その結果、期待される「企業の役割」についても、「社会的公正性・倫理性、環境への配慮を踏まえた経営活動」が求められるようになり、さらに株主のみならず従業員・顧客・取引先・環境・コミュニティなど多様な「ステークホルダー」への「アカウンタビリティ」（説明責任）をきちんと果たすことが必要になってきたのである。谷本さんは、その他にも、世界的な動きとして登場してきている、例えばGRIなどの、「新しい企業行動基準やガイドライン」への対応・適用を指摘する。さらに、「社会的指標」や「環境的指標」を含む多元的な企業評価軸によるトータルな企業価値の評価が次第に広がり、それと相呼応してSRIなどが普及することにより、企業は従来に増して社会的・環境的な諸対応が必要となってくる、谷本さんは力説する。

「企業の社会的責任」に関する論考には、これまでも企業倫理学の立場からの研究などをはじめ数多くある

が、谷本さんの見解は、市場社会をダイナミックなものとして捉えたうえで、企業と社会との相互関係性のなかで「社会的責任」を把握しようとする点に特徴がある。谷本さんによれば、「企業の社会的責任」とは、「企業活動のプロセスに社会的公正性や環境への配慮などを組み込み」、「ステークホルダー（株主、従業員、消費者・顧客、環境、コミュニティ）に対しアカウンタビリティを果たしていくこと」と定義されるのである。

「CSRアーカイブス」の目指すもの

第二部では、日本総合研究所の足達英一郎さんが、CSRに関するアーカイブスを日本で初めて立ち上げるに至ったその思いを熱く語り、日本企業の社会的責任のありかたについて提言する。

CSRは、もはや受身的な「あるべき論」として捉えるのではなく、「二一世紀の新たな企業戦略」として位置付ける時代が到来しているというのが、企業の環境経営などにも詳しい足達さんの主張の眼目である。今日の企業に求められる社会的責任として、「誠実な顧客対応」、「地球環境保護への貢献」、「地域社会の発展への寄与」、「人権の尊重・保護」などを挙げて、これらの社会

的要請は、「あるべき論」として消極的に受け止めるのではなく、企業の持続性確保のための戦略として積極的にそれに応えることが大切であると足達さんは説く。それらは同時にリスクマネジメントや優秀な人材確保の「鍵」にもなり、さらには「ブランドロイヤリティ」の獲得やコスト削減にもつながるとのことである。つまり、CSRとは、企業にとって「将来への投資」であり、すなわち企業戦略そのもので、その対応如何が競争力の差となると力説するのである。

CSRが企業戦略であるとの認識は、欧米諸国では日本より相当進んでおり、現に英仏ではCSR担当大臣が存在するとのことである。また、ISO（国際標準化機構）では、環境の14000シリーズのようにCSRも規格化しようとしている。

グローバル化のなかでは、日本においても積極的な対応が求められて、経済同友会ではCSRの企業評価指標を構築し、また日本経団連でも「企業行動憲章」を改正しCSRへの取り組みを強化しようとしている。その他にも最近ではみずほ総合研究所の「みずほレポート」（二〇〇三年三月二〇日発行）が「CSR概念の展開」という研究成果を報告するなど関心の高まりを示している。

このような潮流の変化は、学生の就職観にも如実に表れてきており、「楽しく働きたい」という学生の意識はいまなおトップではあるものの、文系・理系ともその占有率はここ数年低下傾向にあり、一方「人のためになる仕事をしたい」と「社会に貢献したい」という意識は毎年そのウェートを高めてきている。また、生活者・消費者においては、「製品特性」だけではなくむしろ「企業特性」すなわち企業の環境対応や社会性・倫理性あるいは情報開示に対する姿勢などに、目を向けるようになってきている。

ここで、CSRアーカイブスを簡単に紹介しておこう。これは、インターネット上のCSR関連サイトを集めた最大級のリンク集で、内容としては、「制度・枠組み」、「企業の動き」、「社会的責任投資」、「ステークホルダー」の四つの角度から整理し、それらを「組織」と「文書」に分けて情報提供している。例えば、厚生年金基金連合会が社会的責任をコーポレート・ガバナンス原則のひとつとして定めて今年二月に策定した「株主議決権行使基準」については、「社会的責任投資」の「文書」からリンクして検索できる。また足達さんなどとともに筆者も取りまとめに参画した環境省の「金融業における環境配慮行動に関する調査研究報告書」は、「制度・枠組み」

の「文書」から参照できる。このように、アーカイブスは現時点ではこれらの文書保存や検索の機能だけであるが、今後は、CSRに関する企業の様々な取り組み情報を入力・更新することにより、たとえば「情報開示度ベスト10企業」あるいは「障害者雇用率ベスト5企業」なども可能になるとのことであり、多彩な活用が大いに期待できよう。

新時代における企業価値を巡って

第三部では、三人のパネリストが、日本企業は今後いかにその企業価値を高めていくべきか、また内外で加速化するCSRの動きのなかでなにをなすべきかなどについて大いに語り合う。その進行役は足達さんが務める。

斎藤さんは、経済同友会で「市場の進化と二一世紀の企業研究会」の座長を務め、「第一五回企業白書」⁵⁾に向けての検討の一環として「企業の社会的責任」や「めざすべき企業像と新しい企業評価基準の提唱」などについて、経営者の意識調査を実施してきた。その斎藤さんが思いをこめて語る話のポイントは、つぎのとおり。

経済同友会が二〇〇〇年に発表した「二一世紀宣言」では、日本のあり方、経営者や企業の役割と責任などを

示しており、そのなかで企業は「経済的価値」だけでなく「人間的価値」「社会的価値」を創造していく責任があるとしている。そして市場に参加する一人ひとりが人間性と社会性を重視するようになれば、社会と表裏一体の関係にある市場も「進化」するのである。経済性と人間性・社会性とはどちらが「主」か「従」とかいうのでなく、より高い次元で捉えてこれらを包含するコンセプトとして「社会的責任」を認識すべきと、斎藤さんは強調する。これは、いわゆる「米国型経営」——行き過ぎた「株主資本主義」——を見直し、ステークホルダーとのバランスのとれた企業経営を目指すことを意味する。

経済同友会では「第一五回企業白書」の記者発表を翌日に予定していた関係で、斎藤さんが会場での詳しい発言を控えた「新しい企業評価基準」について、その概要を簡単に紹介する。それは、経営者自らが現状を見つめ直し、その改善を期して努力するための実践的な評価ツールとして開発され、大きくは五分野（市場、環境、人間、社会、コーポレート・ガバナンス）にわたる一一〇項目から構成されている。市場、環境、人間、社会の四分野は、「企業の社会的責任」に関わり、これらの具体的実践を担保するのがコーポレート・ガバナンスという認識である。

年金運用にもSRIの動き

金井さんは、企業年金向けとしては日本初の立ち上げとなるSRIファンドについて語る。このファンドは、既にある投資信託型の個人向けSRIファンドとは異なり、複数の企業年金から資金を集めSRIとして運用するもので、今後は公的年金や401k確定拠出年金にも展開できるのである。金井さんが説明する仕組みはあらかまし次のとおり。

これは、日本総合研究所と住友信託銀行とが共同して取り組んだもので、まず「社会的責任」「環境的責任」「法的責任」「経済的責任」の四つの評価軸で企業を評価・スクリーニングする。それを担当するのが日本総研で、投資先候補の企業を二五〇から三〇〇銘柄に絞り込む。これから先は、住友信託が業種ウェイトやリスクコントロールなどの投資判断を行い、五〇から一〇〇銘柄からなる組み合わせでポートフォリオを構築して年金資金を運用する。

海外のSRIファンドの運用では投資評価の基準であるベンチマークを上回る実績があがっており、一方日本でも、社会的責任投資の観点から選定した約七〇銘柄で

仮定のポートフォリオを構築していたら、どのような運用実績だったかというシミュレーションを行ってみると、TOPIXをかなり上回る数値が得られたとのことである。

二年前からSRIを年金運用に導入しようと検討してきた金井さんは、「従来の株式運用では十分に見ようとしなかった評価軸―社会的責任・環境的責任・法的責任―これらは不祥事発生リスクを回避し、また企業ブランドの向上にも寄与する」と述べるとともに、「受託者責任を負う立場からは、特定の業種や企業を排除するネガティブチェックは採用しない。ネガティブでは長期的にはベンチマークに負けることになる」との指摘は示唆に富む。

SRIの調査手法

佐久間さんが、今年から社会貢献ファンド「あすのはね」の調査も受託するようになったエティベル・グループの組織や活動概要などを簡潔に説明したうえで、強調した点は、「持続可能な発展に国籍なし」ということである。世界各地の国々や地域では文化、歴史、法制度などをそれぞれ異にするが、地球環境を大切にしていこう

とするような価値観には大きな違いはなく、むしろそれらを測るモノサシに違いがあるだけだ、というのである。人権を例にとれば、人権尊重という価値観には大差はないが、調査項目にそれぞれの文化や歴史が反映されて、欧米ではマイノリティへの対応や児童労働の問題を重視する一方、日本では障害者・高齢者、女性の社会進出などの角度から調査するのである。このモノサシは、国や地域によって当然のことながらなじみにくい場合もあるので、別の角度からの異なる対応や取り組みがあれば、むしろ積極的にそれらを世界に発信していくことが大切である、と佐久間さんは指摘する。

もう一つの興味深い報告は、SRI調査の品質自主基準づくりの動きで、イギリスやドイツの有力な調査機関などと協力しながら準備を進め、今年一〇月には第一回ガイドラインが一般公開される予定とのことである。これは、SRI調査機関の評価基準や査定システムの統一化を目指すのではなく、さらに透明性を高め一層の説明責任を果たそうとするものである。

進行役の足達さんからも報告があったように、ソニーやリコーでは今春すでにCSR関連部署を新設して対応を一段と強化している。国内よりも海外の売上高のほう

が大きい企業も少なくない今日、企業やグループの国内外でのイメージアップ、そしてブランド価値をさらに高めていくためにも、グローバルな目でCSRを真剣に見つめ直すべきであろう。

注

(1) SRIとは、社会的責任投資 (socially responsible Investment) の略称。当シンポジウムの直近では、日本経済新聞 (二〇〇三年三月二三日) において、「広がる、社会的責任投資」という記事が掲載されている。また『現代用語の基礎知識』や『IMIDAS』などにも用語として近年登場している。

(2) アーカイブス (archives) は、もともと公文書保存所、文書館などの意である。三月二六日にインターネット・ウェブサイトに開設された (<http://www.csrjapan.jp>)。

(3) シンポジウム開催概要

日時：二〇〇三年三月二五日 (火) 一三時半～一七時 / 会場：経団連会館 / 主催：(株)日本総合研究所

第一部 基調講演 「日本企業は社会的責任をどのように果たしていくのか」 一橋大学大学院商学研究科教授・谷本寛治氏

第二部 提言 「日本企業がイニシアチブを發揮するため

に「CSRアーカイブスの目指すもの」(株)日本総合研究所 所長 主任研究員・足達英一郎氏

第三部 パネルディスカッション 「新時代における企業価値とは」 パネリスト：(株)ディックルネサンス代表取締役社長・斎藤敏一氏、住友信託銀行年金運用部長・金井司氏、エティベル・グループアジア太平洋プロジェクト・マネジャー・佐久間京子氏、足達英一郎氏 (モデレーター)

(4) GRIとは、グローバル・リポーティング・イニシアティブ (Global Reporting Initiative) の略称。環境NPOであるCERES (Coalition For Environmentally Responsible Economies) が国連環境報告 (UNEP) と共同で立ち上げた組織で、企業、NPO、会計士団体、環境保護団体、機関投資家などの参加者からなる。GRIでは、環境報告書のガイドラインとして「GRI持続可能性報告書二〇〇二改訂版」を公表している。

(5) 今回の企業白書は、「市場の進化と社会的責任経営」というタイトルのもとに、企業の社会的責任を巡って数多くの興味深いレポートを、五部構成 (問題意識、実践編、対談、理論編、資料編) の大部で掲載している。